

## 事業課題 2

## 効果的な政策実現を図るための多様な金融手段の有機的な活用

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)
						計画	実績	計画
日本企業・開発途上国政府・企業による事業に対する総合的支援の強化	-							
評価結果								

○: 優れた取り組みがなされたと評価します。 □: 良好な取り組みがなされたと評価します。 △: 今後の取り組みに留意が必要です。  
 -: 外部環境の変化等により評価不能。

## 1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

## 日本企業・開発途上国政府・企業による事業に対する総合的支援の強化

- ・ 公的セクター・民間セクターを通じて国内外に幅広いネットワークを有していることは本行の大きな強みであり、我が国及び国際社会のニーズに応じた機動的な取り組みが期待されています。すなわち、出融資保証業務を有機的に活用すると共に、覚書や業務協力協定を通じた相手国との関係強化や、本行の知見・ノウハウの発信等を組み合わせ合わせた総合的なアプローチが求められていると言えます。こうした観点から見て、本行の機能を発揮した好事例として以下のような取り組みが挙げられます。

➤ 我が国へのウラン長期安定供給を目指した戦略的アプローチ

石油価格高騰への対応やエネルギーバランスの観点から、世界的に原子力発電を再評価する動きが広まり、燃料であるウランの確保を目指して、各国が権益取得や資源国との関係強化の動きを強めています。我が国政府も、ウラン供給源の多角化や長期購入契約・輸入開発等による安定的確保の必要性を強調しています(平成17年10月決定の「原子力政策大綱」)。本行は、世界第2位のウラン埋蔵量を有するカザフスタンにおいて、我が国企業及び同国原子力公社が出資する現地法人が実施するウラン鉱山開発事業に融資を供与しました。本行はこれまでも、同国に対して油田開発や製油所改修等に必要な資金を供与していますが、本件は初のウラン鉱山開発事業向け融資となります。また、かかる融資契約調印を契機に原子力公社との間で包括的戦略パートナーシップに係る覚書を締結し、公社の事業戦略や本行の融資スキームに係る情報交換を通じて、今後も我が国へのウラン供給に資する事業を双方協調にて発掘することで合意しました。従来支援実績に加え、上記融資並びに覚書によって我が国とカザフスタンとの関係が一層強化され、我が国への安定したウランの供給に資するものと期待されます。

➤ 貧困削減と持続可能な成長に向けたアフリカ支援

2000年9月に採択されたミレニアム開発目標において、アフリカの貧困撲滅と持続可能な開発に向けた特別な配慮の必要性が謳われ、2005年7月のグレンイーグルス・サミット以降、サミットにおいてもアフリカの支援が重要な課題として議論されています。本行は、2006年度にタンザニア、ケニア、モザンビーク、ナミビア等に円借款を供与し、道路、発電所等の経済インフラ整備を支援しました。他方、持続的成長のためには、貿易・投資を通じた民間部門育成が必要との認識に基づき、アフリカの地域開発金融機関と南アフリカ電力公社に対してクレジットラインを設定しました。これは、日本からの機

器設備等の輸入のための資金として利用されるものであり、現地における我が国企業のビジネス展開を支援することで、アフリカ諸国の経済発展に貢献することが期待されます。さらに、国連貿易開発会議(UNCTAD)と共同で、ガーナ、ザンビアの投資環境整備に係る政策提言書を作成、両国政府に手交しました。同提言書では、短期間(1年以内を目処)で実施可能な行動計画を提示し、我が国企業を含む海外からの直接投資の促進を支援しています。

➤ 環境問題に対する総合的な取り組み支援

ブルガリア政府と本行は、2004年に京都メカニズムにおける共同実施(Joint Implementation: JI)(注1)等に関する協力を合意しています。そのような中、本行はブルガリアの風力発電事業を対象とした融資を行いました。本件は、日本企業からの投資及び技術提供を伴う温室効果ガス削減型のJI事業を組成するためのファイナンス(アンダーライニングファイナンス(注2))であり、本行は、事業計画の段階からブルガリア政府と協議を進めてきた結果、同国政府が本案件をJI案件として進めていくことを承認しました。また、本行は、日本温暖化ガス削減基金・カーボンファイナンス株式会社を通じた排出権購入に対する協力にも取り組んでいるところ、本事業で発生する排出権については、同社が購入する予定です。さらに、本行は、日本カーボンファイナンス社と共に、フィリピン政府および政府系金融機関との間で、同国におけるクリーン開発メカニズム(Clean Development Mechanism: CDM)(注3)に係る覚書を締結しました。加えて、環境ビジネス支援室(Environment Finance Engineering Department)を新設し、温室効果ガス削減や資源利用効率化をはじめとした環境改善事業の促進を支援しています。

(注1) 共同実施(JI): 京都メカニズムの手法の一つで、温室効果ガス排出量削減の数値目標が設定されている先進国同士が協力して、先進国内において排出削減(又は吸収増大)のプロジェクトを実施し、その結果生じた排出削減量(または吸収増大量)に基づいて得たクレジットを自国の排出量削減に用いる制度。

(注2) アンダーライニングファイナンス: 分野として歴史が浅いクリーンメカニズム(CDM)/JI案件に対して、案件組成を支援するために、公的融資及び保険の形で資金調達の支援を行うもの。

(注3) クリーン開発メカニズム(CDM): 京都メカニズムの手法の一つで、先進国と途上国が共同で温室効果ガス削減事業を実施し、その削減分(排出権)を先進国が自国の目標達成に利用できる制度。

➤ 我が国と中東諸国との関係強化

世界的に資源需給が逼迫する中、原油の約9割を中東諸国からの輸入に頼っている我が国として、中東諸国の安定化及び関係強化のため、中東諸国の重要な政策課題に協力していくことがますます重要となっています。中東諸国の電力・水事業については、日本企業にとっても有望な投資先となっており、本行は、ヨルダンの天然ガス焚き複合火力発電所事業、バーレーンの発電・淡水化事業をプロジェクトファイナンスにより支援しました。また、サウジアラビアの合成繊維原料等製造事業、オマーンのソハール港拡張事業も支援し、中東諸国の産業多角化、インフラ整備、雇用機会創出等にも資する日本企業の中東諸国への事業展開を支援しました。さらに、サウジアラビアの国営石油会社向けプロジェクトファイナンス・ワークショップ開催、オマーン政府との包括的パートナーシップにかかる覚書締結、イスラム金融検討会の立ち上げやセミナーの開催、アンマン事務所の開設、ドバイにおける日本・GCC諸国要人が参加するビジネスパートナーシップ構築のためのシンポジウム開催等、我が国と中東諸国との更なる関係強化を通じた我が国のエネルギー資源の安定確保、日本企業の事業環境改善及び事業拡大への貢献を積極的に行いました。

➤ ベトナムの経済社会開発、投資環境整備に向けた取り組み

我が国からベトナムへの直接投資は、2002年の1.0億ドルから2006年には9.4億ドルと急激な伸びを見せており、本行が2006年に実施した海外投資アンケート調査においても、中期的(今後3年程度)有望事業展開先国の第3位を占めています。他方で現地進出企業からは、インフラの未整備や、

法制の未整備・運用の不透明性が投資環境改善の上での課題として指摘されています。本行は、円借款、輸出・投資金融によって電力、道路、港湾等の経済インフラを整備したほか、工業団地の周辺インフラ整備も支援しました。また、世界銀行・アジア開発銀行との協調融資（貧困削減支援借款）によって、金融セクター改革、民間セクター開発、貿易自由化等の市場経済化と国際経済との統合を通じた投資環境改善にも取り組んでいます。さらに、日越共同イニシアティブにおいて、我が国企業・政府機関と共に法制の整備・運用の透明性確保等の必要性をベトナム政府当局に働き掛け、多くの制度改善を実現しました。

#### ➤ タイにおける現地日系企業の事業展開支援

タイは我が国企業の主要投資先国であり、多くの日系企業が事業を展開しています。1997年の通貨危機を教訓として、現地日系企業からはパーツ建てによる資金調達のニーズが高まってきたため、本行はこれまでも、パーツ建て債券をタイ国内で発行し、我が国民間金融機関の支店を通じて現地日系企業に資金を提供してきました（2005年）。更に2006年には、サプライチェーンの高度化や現地調達比率向上によるコスト削減に資する裾野産業育成を目的としたツーステップ・ローンを地場銀行に供与しました。加えて、日系企業が東南アジア域内における分業体制を構築しつつある中、インドシナ域内の物流を円滑化すべく、第2メコン橋を含む東西経済回廊の整備支援を行ったほか、タイを拠点として周辺国への投資を検討している日系企業に対してカンボジアやラオス等の投資環境情報の提供を行いました。

#### ➤ ロシア・中東欧向けの日本企業のビジネス展開支援

BRICsの一角であるロシアは、我が国企業からも輸出・投資先の新興市場として注目を集めています。本行は、ロシアの政府系金融機関向けのバンクローン供与により我が国からの機器輸出を支援したほか、現地で自動車製造・販売事業を行う日系企業に融資を供与しました。また、モスクワ空港の整備を目的とする我が国民間金融機関のシンジケートローンに保証を供与し、現地日系企業の事業環境整備と我が国民間金融機関のロシア向けビジネス展開を支援しました。さらに、ウィーンを本拠地として中東欧地域にネットワークを有する民間金融機関との間で、中東欧諸国における同社子会社向けのバンクローン設定に向けた覚書に調印したほか、ブルガリア企業が我が国から機械設備を輸入するためのクレジットラインを同国政府系金融機関に設定（本行による初の同国向けクレジットライン）する等、ロシアと並んで新興市場として注目を集める中東欧向けの我が国企業の事業展開を支援しました。

## 2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。
- ・ 本行の多様な業務手法が投入された国・地域・分野は多数存在しますが、2008年10月には両業務がそれぞれ新組織に移行することから、国際金融等業務と海外経済協力業務双方の有機的な活用については、我が国の政策金融機能の効果的な連携をより一層意識して業務に取り組むことが重要です。